

伊勢市行財政改革指針に基づく

取組項目

(平成 29 年度実施結果)

1 経営資源の有効活用をめざして

【歳出削減】

第一次行財政改革及び第二次行財政改革においても、事業費や人件費などの歳出の削減に取り組んできましたが、今後も厳しい社会経済環境が続くことが予測されるため、引き続き取り組みます。

取組項目

- ・後発医薬品の使用促進
- ・コミュニティバス運行事業の見直し
- ・教育用コンピューター整備計画の見直し
- ・雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保

【歳入の増】

歳出の削減と合わせて歳入の増に取り組めます。

取組項目

- ・地籍調査システムの活用による地籍図の有償交付
- ・未利用地の有効活用及び処分
- ・ネーミングライツ（命名権）の導入

2 事業実施の最適化をめざして

【公共サービスの見直し】

限られた財源の中で効果的な公共サービスを実施することを目指し、適宜、事業の見直しを行い、適正化を図ります。また、視野を広げ全体を俯瞰することで全体最適な事業実施に努めます。

取組項目

- ・施設使用料の見直し
- ・道路占用許可の無い占用物件の占用許可及び撤去
- ・住民情報システムのクラウド導入による管理・運用業務の見直し（H27 中止）
- ・利便性の高い上下水道料金システム等の導入（H28 完了）
- ・自治会が所有する防犯灯のLED化
- ・地域防災計画の大幅な改訂（H27 完了）

【公共サービスの提供体制の見直し】

公共サービスであっても、サービス供給の担い手が公務員である必要のないものについては、アウトソーシングを推進していきます。

取組項目

- ・窓口業務の民間委託の推進
- ・PFI事業導入の検討
- ・土地改良施設維持管理適正化事業のアウトソーシング（H28 完了）
- ・公園管理業務の自治会委託

【施設の活用・あり方の見直し】

市はこれまでに多くの公共施設を整備してきましたが、高度経済成長期以降に建てられたそれらの多くが老朽化し、間もなく更新の時期を迎えるため、今後、維持・更新のための費用が大きな財政負担となることが見込まれます。そのため、各施設の利用状況等も踏まえて施設のあり方を見直します。

取組項目

- ・公共施設マネジメント事業の推進
- ・「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」の策定及び実施
- ・漁港の機能保全事業の実施
- ・農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策
- ・長寿命化計画に基づく雨水ポンプ場の改築更新

3 成果重視の行政運営をめざして

【サービス・質の向上】

これまでの行財政改革の主要な取り組みであった量的な削減にも限界があることから、今後は厳しい社会経済環境のもと可能な限り市民満足度を高めるため、サービス・質の向上に取り組みます。

取組項目

- ・市民にわかりやすい情報の発信
- ・オープンデータの推進
- ・墓地管理手数料のコンビニ収納システムの導入（H28 完了）
- ・道路等占用料のコンビニ収納システムの導入（H28 完了）
- ・給水装置工事の品質の向上
- ・市民サービス向上のための窓口業務等の改善

4 活力ある組織風土の構築をめざして

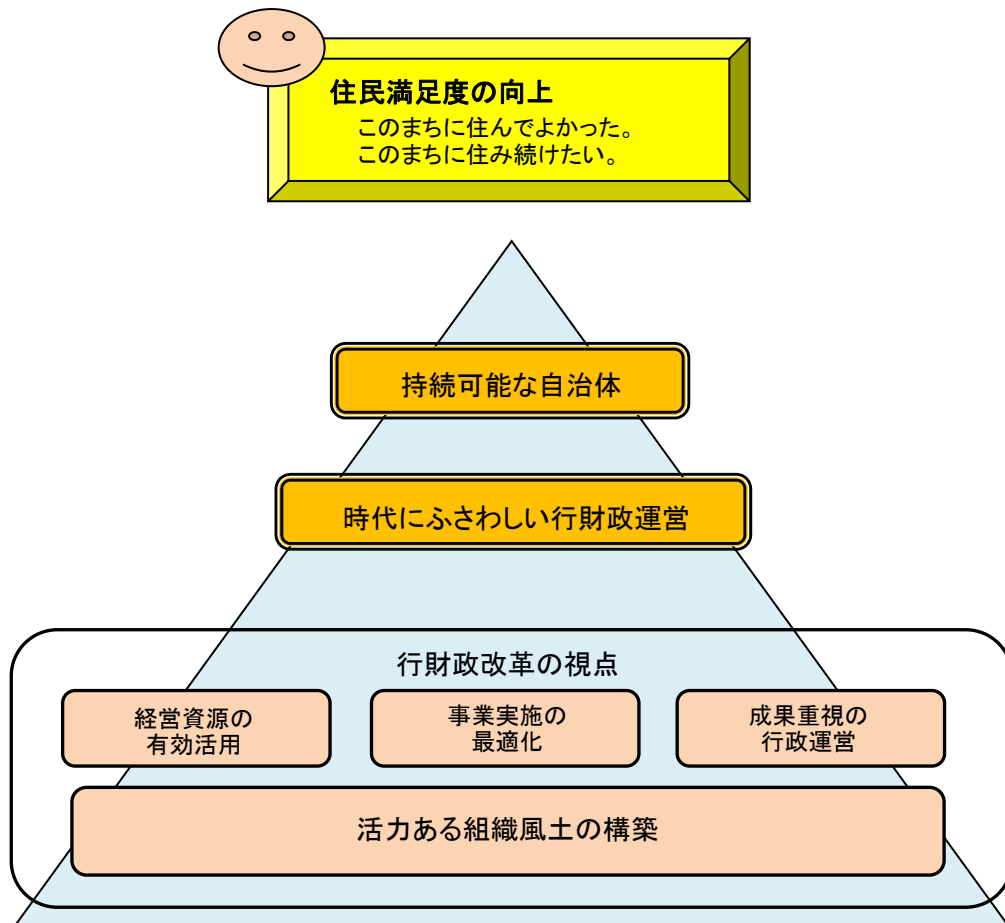
【組織風土の改善】

社会環境の変化に柔軟に対応することができる組織を目指し組織風土の改善に努めます。また、職員のモチベーションを高め、自ら考えて行動できる人材の育成を図ります。

取組項目

- ・人材育成アクションプランの見直し
- ・いきいきと働く組織風土づくりの推進（H27 完了）

伊勢市行財政改革指針のイメージ図



目次

1	経営資源の有効活用をめざして	
	【歳出削減】	
	後発医薬品の使用促進	1, 2
	コミュニティバス運行事業の見直し	3
	教育用コンピューター整備計画の見直し	4
	雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保	5
	【歳入の増】	
	地籍調査システムの活用による地籍図の有償交付	6
	未利用地の有効活用及び処分	7
	ネーミングライツ（命名権）の導入	8
2	事業実施の最適化をめざして	
	【公共サービスの見直し】	
	施設使用料の見直し	9
	道路占用許可の無い占用物件の占用許可及び撤去	10
	住民情報システムのクラウド導入による管理・運用業務の見直し	11
	利便性の高い上下水道料金システム等の導入	12
	自治会が所有する防犯灯のLED化	13
	地域防災計画の大幅な改訂	14
	【公共サービスの提供体制の見直し】	
	窓口業務の民間委託の推進	15
	PFI事業導入の検討	16
	土地改良施設維持管理適正化事業のアウトソーシング	17
	公園管理業務の自治会委託	18
	【施設の活用・あり方の見直し】	
	公共施設マネジメント事業の推進	19
	「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」の策定及び実施	20
	漁港の機能保全事業の実施	21
	農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策	22
	長寿命化計画に基づく雨水ポンプ場の改築更新	23
3	成果重視の行政運営をめざして	
	【サービス・質の向上】	
	市民にわかりやすい情報の発信	24
	オープンデータの推進	25
	墓地管理手数料のコンビニ収納システムの導入	26
	道路等占用料のコンビニ収納システムの導入	27
	給水装置工事の品質の向上	28
	市民サービス向上のための窓口業務等の改善	29
4	活力ある組織風土の構築をめざして	
	【組織風土の改善】	
	人材育成アクションプランの見直し	30
	いきいきと働く組織風土づくりの推進	31

取組項目	後発医薬品の使用促進		
所属名	医療保険課、生活支援課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	平成25年度の国民健康保険の療養給付費は89億円に上っており、総医療費における薬剤費の占める割合は約17.3%で、年々増加しています。また、生活保護費は年々増え続け、約22億円になっており、その中で医療扶助費が約55%を占めています。後発医薬品は、新薬の3～5割程度の価格で提供でき、利用を促進することで医療費の抑制（適正化）や国民健康保険被保険者の負担軽減につながります。		
目標	後発医薬品の使用促進により、医療費の抑制（適正化）を図り、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の療養給付費の削減及び生活保護費における医療扶助費の抑制を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	後発医薬品の数量シェア（国民健康保険） （生活保護）	51.3% 59.6%（H26年度）	70% 80%
取組内容	<p>【医療保険課】 従来から「ジェネリック医薬品希望カード」の配布等による後発医薬品の使用促進に取り組んできましたが、平成26年度からは、新たに一定基準の対象者に「後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知」を発送し、その効果分析や更なる啓発等に取り組みます。</p> <p>【生活支援課】 後発医薬品の使用を促す文書を医師会や薬剤師会等を通じて市内の病院や薬局へ送付し、後発医薬品の積極的な使用を依頼します。</p>		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	<p>【医療保険課】 「ジェネリック医薬品希望カード」の配布及び「後発医薬品利用差額通知」の発送</p> <p>【生活支援課】 後発医薬品の使用促進を医師会や薬剤師会に依頼します。生活保護受給者に対し、後発医薬品の使用促進についてPRします。</p>	<p>【医療保険課】 「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証更新時に同封して配布しました。「後発医薬品利用差額通知」は、平成27年2月に1,599件発送しました。</p> <p>【生活支援課】 生活保護受給者には後発医薬品の使用を促すよう医師会及び薬剤師会に依頼しました。また、生活保護受給者への基準改定等一斉通知に使用促進チラシを同封しました。</p>
	27	<p>【医療保険課】 「ジェネリック医薬品希望カード」の配布及び「後発医薬品利用差額通知」の発送並びに効果分析</p> <p>【生活支援課】 生活保護受給者に対し、後発医薬品の使用促進を依頼・指導します。</p>	<p>【医療保険課】 「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証更新時に同封して配布しました。「後発医薬品利用差額通知」は、平成28年2月に1,256件発送しました。（平成28年2月数量シェア60.6%）</p> <p>【生活支援課】 病院や薬局に対して積極的に使用を促すよう依頼し、生活保護受給者には使用促進チラシに加え、特に理由がない先発医薬品の希望者に対して、聞き取り及び指導を行いました。（平成28年2月診療分数量シェア68.4%）</p>

スケジュール	28	<p>【医療保険課】 「ジェネリック医薬品希望カード」の配布及び「後発医薬品利用差額通知」の発送並びに効果分析（対策）</p> <p>【生活支援課】 病院や薬局からの後発医薬品使用の実績報告を基に課題等を分析し、更なる使用促進に向け、課題解決に取り組みます。</p>	<p>【医療保険課】 「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証更新時に同封して配布しました。「後発医薬品利用差額通知」は、平成28年8月に1,104件、平成29年2月に1,093件発送しました。また、平成28年11月21日には後発医薬品の利用を促進するため、市立伊勢総合病院薬局長を講師に招き「ジェネリック医薬品使用促進セミナー」を広く一般を対象に開催しました。 （平成29年2月数量シェア67.0%）</p> <p>【生活支援課】 病院や薬局からの後発医薬品使用の実績報告を基に先発医薬品希望者の理由を分析し、生活保護受給者が後発医薬品使用に移行できるよう課題解決に取り組みました。 （平成29年2月診療分数量シェア74.3%）</p>
	29	<p>【医療保険課】 「ジェネリック医薬品希望カード」の配布及び「後発医薬品利用差額通知」の発送並びに効果分析（対策）</p> <p>【生活支援課】 使用実績の低い地域を重点的に使用促進を依頼します。</p>	<p>【医療保険課】 「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証更新時に同封して配布しました。「後発医薬品利用差額通知」は、平成29年8月に991件、平成30年2月に1,551件発送しました。 （平成30年3月数量シェア70.4%）</p> <p>【生活支援課】 病院薬局への使用促進通知にあわせて、実績の低い地域を含め、先発医薬品希望者への間取り調査、後発医薬品についての個別説明を行い、健康管理指導として原則使用を指導しました。 （平成30年2月診療分数量シェア73.8%）</p>
	取組終了後の総括	<p>【医療保険課】 平成27年2月から後発医薬品利用差額通知を発送し数量シェアは年々伸びており、平成30年3月には70.4%に到達しました。効果額については、平成28年度は4,329,009円、平成29年度は2,021,245円となり、効果額としては減少していますが、これは後発医薬品利用が根付いてきたものと思われます。年々増加する医療費を削減するためにも、他の保険者と共同してセミナー等を企画し、引き続き後発医薬品の使用促進に努めたい。</p> <p>【生活支援課】 効果額については計算が困難であるため算出できませんでしたが、数量シェアについては平成29年度には75%を超える月もあることから、着実に取り組みの効果は出ていると思われます。今後は、後発医薬品使用の厳格化が進むことが予想され、また、生活保護受給者に対する健康管理指導の導入が国で検討されているため、それらへの対応により、医療費削減に向けた取組みを継続していきたい。</p>	
	備考	<p>【目標値修正 H28年度～・国民健康保険】 H27年6月30日の閣議決定により、新たな数量シェア目標が定められたため上方修正。（60%→70%）</p> <p>【目標値設定 H28年度～・生活保護】 生活保護目標値は平成28年3月31日付厚生労働省通知に基づき新たに設定。</p>	

取組項目	コミュニティバス運行事業の見直し		
所属名	交通政策課		
関係所属	高齢・障がい福祉課、教育総務課		
現状・課題 (必要性)	平成19年度から運行を開始したコミュニティバスは、運行ルートやダイヤの改正を行うとともにデマンドシステムを導入して事業の見直しを行ってきました。現在では年間で約7万7千人の利用者がありますが、利用者数の少ないルートもあるのが現状です。年間の運行委託費に約9千万円を費やしていることから、事業の効率化と利用促進が必要です。また、平成26年に地域公共交通活性化再生法が改正され、市が中心となって面的な交通ネットワークを再構築することが求められています。今後は、コミュニティバスのみならず、他の公共交通との連携も視野に入れた事業の見直しが重要です。		
目標	コミュニティバス運行事業を見直して、効率的・経済的で持続可能な交通システムの実現を目指します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	コミュニティバスの利用者数	77,406人	85,000人
取組内容	運行状況を検証し、運行ルートやダイヤ等の見直しを行うことにより、利便性の向上を図るとともに、業務委託料の抑制を図るため、コミュニティバスの利用促進等収入確保の取組みを行います。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	運行ルートやダイヤ等の見直しの検討	見直しの検討を行い、粟野ルートについては、大きな経費負担を伴わないため運行ルートやダイヤ等を改正しました。全体的な改正は、平成27年度策定予定の地域公共交通網形成計画の中で取り組んでいくこととしました。 (現状値：77,632人)
	27	運行ルートやダイヤ等改正案の作成	国、県及び交通事業者等による幹事会を計6回、公共交通会議を計5回開催し、地域公共交通網形成計画を策定しました。この計画に基づき運行ルートやダイヤ等の見直しについて検討していくこととしました。 (現状値：79,883人)
	28	地域公共交通網形成計画に基づき運行ルートやダイヤ等改正案の作成	東大淀・日赤ルートについては、地域住民の移動需要に対応するため、明和町までの運行区間の延長を実施し、広域連携による住民福祉の向上を図りました。また、市全体の運行ルート、ダイヤ等の改正案については、引き続き検討していくこととしました。(現状値：76,792人)
	29	運行ルートやダイヤ等改正の周知と改正の実施	市全体の運行ルート等の見直しに向けて、おかげバスの車内で聴き取り調査を実施しました。平成30年度から市民・利用者アンケート、意見交換会等を実施し、移動ニーズや課題などの把握を行い、地域公共交通網の再編を進めるとともに、事業の効率化を図ることにしました。 (現状値：78,663人)
取組終了後の総括	高齢者等の移動手段の確保が懸念される中で、移動手段の確保のため事業を実施し、利用促進策などを行ってきましたが、目標となる利用者数を達成できませんでした。今後、事業の効率化を図りながら、市民の生活交通の現状や移動ニーズ、現在の利用状況や改善要望等を調査し、高齢者等が安心して移動できるために公共交通網の再編を進めていきます。		
備考			

取組項目	教育用コンピューター整備計画の見直し		
所属名	教育研究所		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	教育用コンピューターの整備・更新については、整備計画に基づき行っていますが、小中学校の適正規模化・適正配置に伴う小中学校の統合時期が明確になってきたため、統合を考慮した計画への見直しが必要となっています。		
↓ 目標	機器の使用期間を7年間にすることと、余剰となった機器を他校に再配置することで、経費の削減を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
↑	コンピューター等の再配置台数	100台	550台
取組内容	<p>1. 以前は、使用期間を5年とし教育用コンピューター機器の更新を行っていましたが、平成24年度導入分より使用期間を2年延長して7年としており、今後も7年間の使用を基本に整備します。</p> <p>2. 小中学校の適正規模化・適正配置に伴う小中学校の統合計画にあわせ、教育用コンピューター整備計画の見直しを行い、統合時期に合わせて使用期間を延長したり、統合により余剰となった機器を他校に再配置します。</p>		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	教育用コンピューター整備計画の見直し 7年間の使用を前提とした機器の導入 小中学校の統合計画を考慮した機器の導入	平成26年度は、導入から5年以上経過したコンピューターのうち8校のパソコン室配置分について、7年間の使用を前提に買取で機器を更新しました。また、それにより余剰となったコンピューター283台のうちノート型275台については、デジタル教科書用やALT用として再配置を進めています。（現状値：250台）
	27	7年間の使用を前提とした機器の導入 小中学校の統合計画を考慮した機器の導入	平成27年度は、導入から6年以上経過したコンピューターのうち9校のパソコン室配置分について、7年間の使用を前提に買取で機器を更新しました。また、それにより余剰となったコンピューター287台のうちノート型275台については、校務用やデジタル教科書用として再配置を進めています。（現状値：457台）
	28	7年間の使用を前提とした機器の導入 小中学校の統合計画を考慮した機器の導入	平成28年度は、導入から7年以上経過したコンピューターのうち9校のパソコン室・職員室配置分について、7年間の使用を前提に買取で機器を更新しました。また、今回の更新により、余剰となったコンピューターのうち590台は、OSが平成29年4月にサポート切れになり、使用することができないため、再利用はせずに廃棄します。（現状値：545台）
29	統合により余剰となった機器の再配置 7年間の使用を前提とした機器の導入 小中学校の統合計画を考慮した機器の導入	平成29年度は、導入から8年以上経過したコンピューターのうち12校の職員室配置分等について、買取で機器を更新しました。また、余剰となったコンピューターのうち357台は、校務用やデジタル教科書用として再配置を進めました。しかし、校務用コンピューター・メール用コンピューターのうち再配置していたものを、新規購入機器にて更新したこと、OSが平成29年4月にサポート切れになり、使用することができない機種を廃棄したことにより、再配置数は減少しました。（現状値：462台）	
取組終了後の総括	更新により余剰となるコンピューターは、OSのサポートが終了するまで市内小中学校のデジタル教科書用や非常勤職員用として再配置し、資源の有効活用に努めました。再配置されたコンピューターは、既に長期間使用しているため、メーカーによるOSのサポートが3年程度で終了してしまうことから、今後の再配置については、OSの入れ替えなどを検討し、資源のさらなる有効活用を図ります。		
備考	【目標値修正 H28年度～】 H27年度に一旦目標値を達成したため上方修正。（350台→550台）		

取組項目	雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保		
所属名	社会教育課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	伊勢市立図書館（伊勢図書館、小俣図書館）では、それぞれ約150タイトル、約4,100冊の雑誌を購入しており、年間雑誌購入費用は約260万円となっています。 現在の蔵書数を確保しながら財政負担の軽減を図るためには、新たな財源を確保する必要があります。		
目標	雑誌スポンサー制度を活用することで、新たな財源確保を目指します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	年間雑誌購入費用における雑誌スポンサー出資額の割合	2.0%	10.0%
取組内容	広報・市HP・チラシ配布等による制度周知や地元企業等へのアプローチを行い、雑誌スポンサー獲得に努めます。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	広報・市HP・チラシ配布等により制度周知を行い、新たなスポンサーの獲得に努めるとともに、現在のスポンサーに対しては、継続してスポンサーとなっただくよう依頼し、雑誌購入費の1割相当分の財源確保に努めます。	平成26年度には、広報いせ、市HPに加え、医師会・歯科医師会・薬剤師会や商工会議所に会員へのチラシ配布を依頼し、制度周知に努めました。 平成27年3月末現在、10社15タイトルの提供を受けており、年間約9万5千円（現状値3.5%）の負担軽減が図られました。 引き続き周知を行い協力を求めています。
	27	広報・市HP・チラシ配布等により制度周知を行い、新たなスポンサーの獲得に努めるとともに、現在のスポンサーに対しては、継続してスポンサーとなっただくよう依頼し、雑誌購入費の1割相当分の財源確保に努めます。	前年度に引き続き広報いせ、市HPへの掲載や、医師会・歯科医師会・薬剤師会や商工会議所に対する会員へのチラシ配布の依頼に加え、CATVを活用し、制度周知に努めました。 平成28年3月末現在、7社9タイトルの提供を受けており、年間約9万1千円（現状値3.4%）の負担軽減が図られました。 引き続き周知を行い協力を求めています。
	28	広報・市HP・チラシ配布等により制度周知を行い、新たなスポンサーの獲得に努めるとともに、現在のスポンサーに対しては、継続してスポンサーとなっただくよう依頼し、雑誌購入費の1割相当分の財源確保に努めます。	引き続き広報いせ、市HP、CATVの活用や、医師会・歯科医師会・薬剤師会や商工会議所に対する会員へのチラシ配布の依頼に加え、新たに小俣商工会へも依頼し、制度周知に努めました。 また、スポンサーの宣伝効果を高めるため、市HPにスポンサー名を掲載しました。 平成29年3月末現在、8社14タイトルの提供を受けており、年間約9万3千円（現状値3.4%）の負担軽減が図られました。 引き続き周知を行い協力を求めています。
	29	広報・市HP・チラシ配布等により制度周知を行い、新たなスポンサーの獲得に努めるとともに、現在のスポンサーに対しては、継続してスポンサーとなっただくよう依頼し、雑誌購入費の1割相当分の財源確保に努めます。	前年度の周知先に加え、新たに伊勢市観光協会へ制度周知を行いました。 平成30年3月末現在、5社12タイトルの提供を受けており、年間約7万8千円（現状値2.9%）の負担軽減が図られました。
取組終了後の総括	目標は未達成でしたが、取組期間中（4年間）に、合計357,455円（平均89,364円/年）の負担軽減が図られました。スポンサーを降りられた企業からは、「効果が見られなかった」「経費削減」との声をいただいたので、スポンサーになることへの付加価値が求められていると考えます。付加価値のつけ方や効果的な周知方法については、費用対効果も熟考し、既存の資産を活かした方法を検討する必要があります。		
備考	雑誌スポンサー制度とは、図書館に雑誌を1年間提供していただき、その間、雑誌棚と最新号カバー表紙等にスポンサー広告を掲載できる制度です。		

取組項目	地籍調査システムの活用による地籍図の有償交付		
所属名	用地課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	<p>地籍調査事業における調査を全て完了し、県及び国の認証及び承認を取得した後、その成果を法務局に送付すると、法務局はその内容を精査し、登記簿及び公図を送付した成果に置き換えることとなります。当市では、調査が完了した地区のうち、岩淵3丁目と岩淵2丁目を法務局が精査している状況です。</p> <p>しかし、法務局が備える地図には、土地の求積や復元を行うのに必要な座標等の数値情報が含まれておらず、地権者が自身の土地の境界を復元しようとする際には、数値情報を含んだ図面を入手する必要があります。</p>		
目標	<p>法務局の登記簿や公図が地籍調査の成果に置き換えられた地域において、その成果である地籍図の交付を行います。</p> <p>また、その際に手数料を徴収することにより、あわせて歳入の確保を目指します。</p>		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	<p>当課の地籍調査システムを活用し、数値情報を含んだ地籍図を交付することにより、市民ニーズに応えます。</p> <p>また、地籍図が市役所にて入手できることを適切に広く告知することにより、利用度の向上に努めます。</p>		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	<ul style="list-style-type: none"> 法務局との協議、調整 庁内関係課との協議、調整 周知のための広報活動 	<p>法務局及び庁内関係課との協議、調整を完了しました。</p> <p>有償交付を行うにあたり取扱要領の中で手数料について定め、平成27年4月1日から実施することを広報いせにて周知しました。</p>
	27	<ul style="list-style-type: none"> 手数料徴収の実施 交付対象区域の拡大 	<p>平成27年度から岩淵2丁目、岩淵3丁目の測量成果図の有償交付を実施しました。</p> <p>また、平成28年1月から岩淵1丁目においても有償交付を実施しました。</p> <p>（交付件数：8件 1,600円）</p>
	28	<ul style="list-style-type: none"> 手数料徴収の実施 交付対象区域の拡大 	<p>岩淵1丁目、2丁目、3丁目の測量成果図の有償交付を実施しました。（交付件数：9件 1,800円）</p> <p>また、本町・一志町・宮後1丁目を平成29年度末より有償交付を実施するため関係機関への手続きを進めました。</p>
	29	<ul style="list-style-type: none"> 手数料徴収の実施 交付対象区域の拡大 	<p>吹上1丁目・吹上2丁目・本町・一志町・宮後1丁目は法務局が精査中で有償交付は30年度からとなる見込みです。</p> <p>（交付件数：10件 2,000円）</p>
取組終了後の総括	<p>法務局の登記簿や公図が地籍調査の成果（地籍図）に置き換えられた地域において、地籍調査システムの活用を図ることで市民に数値情報を含んだ地籍図の交付を行い、歳入の確保にも努めました。</p> <p>また、地籍調査の完了から地籍図の完成までには、関係機関との手続きに長期間を要することから、計画的に進めることで効率化を図り時間の短縮に努めていきます。</p>		
備考			

取組項目	未利用地の有効活用及び処分		
所属名	用地課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	伊勢市にとって不要な未利用地（普通財産のみ処分が可能）を売却することで、維持管理経費の削減と税外収入の獲得を図り、財政の健全化に資する必要がありますが、売却困難な未利用地、今後生じる未利用施設の処分方法等が大きな課題となります。		
目標	未利用地を売却することで、その管理経費を削減し、売却収入を確保します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	入札実施回数	年3回	年3回以上
取組内容	<p>未利用地の中でも有効活用度の高い物件は、事前に行政財産としての有効活用方法がないか各課に照会した上で、計画的に公有財産検討委員会で有効活用及び処分について審議します。</p> <p>一般競争入札による処分が決定した物件については、広報いせや市ホームページ等で売却に関する周知を図ります。なお、数度にわたり入札不調となった物件については、インターネットオークションによる売却を進めます。</p> <p>また、小規模な行政財産のうち、未利用地として処分が可能と判断できるものについては、所管課と協議の上、普通財産として売却を進めます。</p>		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	未利用地の売却（一般競争入札の実施、随意契約による払下げ、法定外公共物の払下げ）	<ul style="list-style-type: none"> ●一般競争入札の実施 4回 （うち2回はインターネットオークション） 2件 2筆 15,281,000円 ●随意契約による払下げ 4件 4筆 4,141,371円 ●法定外公共物の払下げ 21件 25筆 8,569,521円 計 27件 31筆 27,991,892円
	27	未利用地の売却（一般競争入札の実施、随意契約による払下げ、法定外公共物の払下げ）	<ul style="list-style-type: none"> ●一般競争入札の実施 3回 （うち2回はインターネットオークション） 0件 1筆 1円 ●随意契約による払下げ 3件 3筆 22,789,579円 ●法定外公共物の払下げ 12件 13筆 4,888,860円 計 15件 16筆 27,678,439円
	28	未利用地の売却（一般競争入札の実施、随意契約による払下げ、法定外公共物の払下げ）	<ul style="list-style-type: none"> ●一般競争入札の実施 3回 （うち1回はインターネットオークション） 1件 1筆 8,501,000円 ●随意契約による払下げ 4件 5筆 24,319,314円 ●法定外公共物の払下げ 14件 28筆 4,270,788円 計 19件 34筆 37,091,102円
	29	未利用地の売却（一般競争入札の実施、随意契約による払下げ、法定外公共物の払下げ）	<ul style="list-style-type: none"> ●一般競争入札の実施 3回 （うち2回はインターネットオークション） 2件 2筆 10,782,060円 ●随意契約による払下げ 2件 2筆 2,046,645円 ●法定外公共物の払下げ 10件 10筆 2,495,039円 計 14件 14筆 15,323,744円
取組終了後の総括	入札を年3回以上、計13回実施し、目標を達成することができました。また、入札に加え、随意契約や法定外公共物を払下げたことにより、合計95筆の未利用地を108,085,177円で売却できました。今後も未利用地を売却することで、売却収入の確保を図り、あわせて管理経費の削減に努めます。		
備考			

取組項目	ネーミングライツ（命名権）の導入		
所属名	企画調整課		
関係所属	施設所管課		
現状・課題 (必要性)	厳しい財政状況の中、新たな財源の確保が求められています。また、老朽化等に伴う施設の維持管理費は財政圧迫の一要因となっています。こうした中、施設維持管理等の安定的な財源確保策として、ネーミングライツ制度が着目されています。		
目標	市有施設においてネーミングライツ（命名権）を売却し、新たな自主財源の確保、施設の維持管理等のための安定的な財源を確保します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	ネーミングライツ導入施設数	0	3施設
取組内容	施設所管課は、平成28年3月に策定した導入指針に基づき導入候補施設を選定し、公募により命名権者を募ります。広告審査委員会において提案に対する採用の可否や優先交渉権者を決定し、施設所管課は、広告審査委員会の結果を受けて、優先交渉権者と協議し、契約締結、命名権料を収入します。市民への周知、看板等の表示変更、ホームページ、パンフレットの改修等の整備後、新しい愛称による施設運営を開始します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26		
	27		
	28	導入指針に基づく、施設の選定及び公募	4月に施行したネーミングライツ（命名権）の導入指針に基づき、「ネーミングライツ導入に関する手引き」を7月に策定しました。 8月には、2施設を対象にスポンサー募集を開始し、審査の結果11月に以下のとおり契約を締結しました。 ①観光文化会館 命名権料：500万円/年（10年間） ②倉田山公園野球場 命名権料：300万401円/年（10年間） ※いずれも、H29.4.1から愛称使用
	29	新しい愛称による施設運営の開始 導入指針に基づく、施設の選定及び公募	各所属に導入の拡充を促し、施設の一部を対象としたネーミングライツを含め、検討を行ったものの、2施設に続く募集開始には至っていません。
取組終了後の総括	ネーミングライツの制度を導入し、2施設（倉田山公園野球場、伊勢市観光文化会館）で採用することができました。公共施設マネジメント等との調整もしながら、引き続き拡充に向けた取組を行っていきたい。		
備考	H28年度に新規取組として追加 【目標値修正 H29年度】H28年度に目標値を達成したため上方修正。（2施設→3施設）		

取組項目	施設使用料の見直し		
所属名	企画調整課		
関係所属	情報調査室・関係各課		
現状・課題 (必要性)	施設使用料について、その多くが合併前の旧市町村のそれぞれの施設において個別に設定された料金や減額・免除規定を適用しています。使用料を算定した時期等により、類似する施設間で使用料に統一性がなく、減額・免除規定についても施設ごとの運用で違いがあることから、同一の算定基準による施設使用料の見直しが必要となっています。		
目標	↓		
	施設使用料の見直しを行い、受益者負担の公平性及び公正性を確保します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	↑		
	「施設使用料に関する見直し指針（仮称）」を策定し、それに基づき、各施設の使用料の見直しに取り組みます。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	施設使用料の見直し指針を作成します。	指針の基本的考え方について、総務政策委員協議会へ報告済みです。詳細内容について調整中です。
	27	各施設の使用料に係る条例の改正手続及び市民周知を行います。	消費税増税の動向、公共施設等総合管理計画の策定等を踏まえ、調整を進めたものの、指針の作成に至りませんでした。
	28	消費税増税の動向、公共施設等総合管理計画の推進状況等を踏まえ、調整を進めます。	公共施設等の施設類型別計画の策定状況を踏まえ調整することとしたため、指針の作成に至りませんでした。
	29	公共施設等総合管理計画の推進状況を踏まえ、調整を進めます。	公共施設等の施設類型別計画の策定状況を踏まえ調整することとしたため、指針の作成に至りませんでした。
取組終了後の総括	指針については、他市状況等を調査しながら進めましたが、施設類型別計画の策定状況を踏まえて検討した結果、策定には至りませんでした。引き続き策定を目指し調整を進めていきます。		
備考			

取組項目	道路占用許可の無い占用物件の占用許可及び撤去		
所属名	維持課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	市の管理する道路上へ無許可で占用している物件が見受けられます。 これまで無届調査、申請指導、撤去指導を行っていなかったため、申請許可が必要であることを認識している占有者が少ないのが現状です。		
目標	市の管理する道路上へ無許可で占用している物件について、占用許可及び撤去指導を行うことで、適正な道路管理の推進を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	総無届物件数に占める是正件数（占用申請及び撤去件数）	39%	100%
取組内容	無届占有者に対し、申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去が必要であることを認識してもらい、申請届けの提出や、占用物撤去等の対応を促します。 （平成24～25年度に調査実施済み。総無届物件数：666件 全件申請書類郵送済）		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	無届占有者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去等の対応を促します。	無届占有者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去等の対応を促しました。（現状値：40%）
	27	無届占有者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去等の対応を促します。	無届占有者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去等の対応を促しました。（現状値：41%）
	28	無届占有者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去等の対応を促します。	無届占有者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去等の対応を促しました。（現状値：51%）
	29	無届占有者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去等の対応を促します。	無届占有者に対し、再度申請書類郵送・個別訪問等で占用申請もしくは占用物撤去等の対応を促しました。（現状値：54%）
取組終了後の総括	無届占有者に対し、4年間で約100件(15%)の是正をさせたことについては、一定の成果があったと見込まれます。しかしながら、残りの約300件(46%)については、解消できていないため、今後も引き続き対応していきます。		
備考			

取組項目	住民情報システムのクラウド導入による管理・運用業務の見直し		
所属名	総務課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	<p>クラウドは、大規模な災害、事故、事件等を想定し、業務継続を視野に入れると有効な方式であるとともに、システム管理・運用に必要な人員や業務の負担軽減や、高セキュリティ・高信頼なデータセンターを利用することによるセキュリティ向上も確保できるとされています。</p> <p>現行システムの使用契約期限が平成29年1月31日である一方、マイナンバー制度の導入スケジュールが、平成28年1月個人番号利用開始、平成29年1月情報連携開始となっています。マイナンバー制度導入には現行システムで対応することになるので、現行利用契約を延長しながら次期システム導入作業を進めなければなりません。</p>		
目標	住民情報システムの次期システムへの更新において、クラウドサービスを利用し、システム管理・運用業務の簡素化、適正化等を図る。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	次期システム導入に必要となる作業期間などを把握し、競争性が確保される調達仕様書を作成します。プロポーザルにより次期システム導入事業者を決定し、導入作業を進め、クラウド方式による新システムを稼働させます。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	次期システム導入に係る全体スケジュールを作成します。 庁内に専門部会を設置し、仕様書作成を進めます。	次期システム導入に係る、全体スケジュールを作成するとともに、各種業務システム担当課職員による検討ワーキングを立ち上げ、仕様等の検討を開始しました。
	27	仕様書を作成し、プロポーザルにより次期システム導入事業者を決定します。	仕様書調整までを行った時点で、クラウド方式の導入時期を延期することとしました。
	28		
	29		
取組終了後の総括			
備考	プロポーザル方式によるクラウド方式でのシステム更新を予定していましたが、国民健康保険の運営見直し、番号制度に関する主務省令の整備遅延、国からの情報セキュリティ強靱化対応等の理由により、システムの更新ではなく、現行システムを利用延長とすることとしたため、住民情報システムのクラウド導入は、次々回（平成35年1月予定）の稼働まで延期することとしました。		

取組項目	利便性の高い上下水道料金システム等の導入		
所属名	料金課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	上下水道料金システム及び下水道事業受益者負担金システムについては、平成17年に導入を行い約10年が経過しています。これまで操作性や利便性を向上するために、システムのカスタマイズを行いコストがかかっています。		
目標	操作性や利便性に優れ、制度改正等の対応にカスタマイズを行わず対応のできるシステムを導入し、業務の効率化を図ります。		
	指標	現状値 (当初)	目標値
	—	—	—
取組内容	操作性や利便性を重視したシステムを選定し、運用のしやすいシステムを導入します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	導入システムの選定	上下水道料金システムについては、導入するシステムが決定しました。下水道事業受益者負担金システムについては、選定方法を調整中です。
	27	システム仮稼働	上下水道料金システムについては、平成28年3月に本稼働を開始しました。下水道事業受益者負担金システムについては、導入するシステムを決定し、プログラム構築作業を進めています。
	28	システム本稼働	下水道事業受益者負担金システムについて、平成29年3月に本稼働を開始しました。
29	H28 取組完了		
取組終了後の総括	両システム本稼働後、統計資料等の作成時に容易にデータの抽出を行うことが可能で業務効率の向上が図れました。また、今回の上下水道料金システム導入については、料金改定や消費税の改定時にカスタマイズを行わず、職員にてシステムの変更を行える仕様となっていることでコストの削減が図れます。		
備考			

取組項目	自治会が所有する防犯灯のLED化		
所属名	危機管理課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	自治会（区）で維持管理している既存の防犯灯を、LED防犯灯への交換に当たり助成金を交付しています。 しかし、助成金には取替灯数に限りがある上、事業主体の自治会（区）の財政的な問題とLED化への理解を得る必要があります。		
目標	平成24年度から平成33年度までの概ね10年間で、自治会（区）で維持管理している既存の全ての防犯灯をLED防犯灯に交換することで、約12,500灯の電気料金を約30～50%を削減し、CO2の排出量を約50%削減を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	LED防犯灯への交換数	1,735灯	6,905灯
取組内容	平成24年度からのLED化を引き続き進めて行きます。 約10,700灯分※の自治会（区）の取替にかかる経費の一部を助成します。 ※平成26年度から平成33年度交換目標		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	1,090灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	1,240灯の防犯灯をLED防犯灯に交換しました。（現状値2,975灯）
	27	1,360灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	1,469灯の防犯灯をLED防犯灯に交換しました。（現状値4,444灯）
	28	1,360灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	1,666灯の防犯灯をLED防犯灯に交換しました。（現状値6,110灯）
	29	1,360灯の防犯灯をLED防犯灯に交換	1,751灯の防犯灯をLED防犯灯に交換しました。（現状値7,861灯）
取組終了後の総括	平成29年度末において、自治会（区）で維持管理している防犯灯の約64%をLED化することができました。平成33年度を目標に自治会が維持管理する全ての防犯灯をLED化し、電気料金の削減、CO2排出量の削減に取り組んでいきます。		
備考			

取組項目	地域防災計画の大幅な改訂		
所属名	危機管理課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	現在の伊勢市地域防災計画は平成17年の合併以降、時点修正で現状に即した計画としてきましたが、それによってさまざまな計画が入り混じり複雑になっているため、内容を充分把握・理解している職員が少ないのが現状です。また、災害対応についても時間経過ごとの対策が示されていないため、各所属の役割や業務内容・手順などがわかりにくく、計画の実効性においても問題点があります。		
↓ 目標	既存の地域防災計画を見やすくスリム化する「整理」と地域防災計画及びマニュアルを実効性のあるものにする「改訂」を行います。		
	指標	現状値 (当初)	目標値
	—	—	—
↑ 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の改訂 東日本大震災によって得られた経験や三重県が平成26年3月に発表した南海トラフ地震等の被害想定を盛り込むことによって最新の知見に対応し、自助・共助の項目を設けることで各行動主体を明確にすることにより、実効性の高い計画を作成します。 ・災害発生時の業務継続計画 (BCP) の作成 災害発生時、各所属が普段行っている業務のすべてを実施することは困難です。その際に業務再開の優先順位やそのために必要な人的・物的資源の検討を行い業務継続計画として策定することで、災害発生時においても必要な行政サービス機能の維持に努めます。 ・災害対応フローチャートの作成 災害発生後において、各部署の職員がどのような手順で行動をすべきかについて、時間経過ごとにフローチャート形式でわかりやすく示すことで地域防災計画の災害応急対策計画を補完します。 ・災害対策本部の組織改編の検討 現状の伊勢市災害対策本部では、縦割り体制により横断的な業務への迅速な対応が困難であり、職員が減少している状況から災害対応に遅れが生じる可能性があります。災害対応の効率化を図り、それらの問題の発生を抑えるため、横断的な業務別に組織を編成し、災害対応を効率よく実施できる体制の検討を行います。 		
	年度	年次計画	実施結果
スケジュール	26	地域防災計画改訂の完了	平成26年3月に三重県が公表した被害想定に伴う対策の検討、及び、平成26年10月10日に実施した災害対策本部の新体制見直しに係る図上訓練での課題に対し、検証等に時間を要することから、平成27年度まで延長しました。
	27	県の被害想定に伴う対策の検討及び図上訓練の課題を検証し、地域防災計画改訂に反映して完成させる。	南海トラフの想定を盛り込み、自助・共助・公助の取り組みを記載した実効性の高い計画へと改訂しました。 災害発生時の通常業務に関するBCPについては、今回の地域防災計画の改訂とは別に平成28年度以降に整理していくこととします。
	28	H27 取組完了	熊本地震の教訓の反映、宮川の新しい洪水浸水想定区域図が公表されたことに伴う避難所の見直し等を行いました。 年度末にBCPの策定が完了したため、次年度以降はBCMに取り組み、課題の改善に取り組みます。
	29		平成29年台風第21号の教訓の反映やマニュアルの見直しを行い、より実効性の高い計画へ改定しました。 BCMでは図上訓練や災害対応で明らかとなった課題の改善に取り組んでいます。
取組終了後の総括	東日本大震災、熊本地震、平成29年台風第21号の教訓を踏まえ、自助・共助・公助の取り組みを記載した実効性の高い計画となりました。今後は本計画に基づいて訓練や災害対応を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。 BCPについては、より実効性の高い計画とするため、今後も各所属や各チームの課題をBCMで進捗管理していくこととします。		
備考	【取組内容訂正 H30年度】 記載誤りのため訂正。(災害対策本部の組織変更の検討→災害対策本部の組織改編の検討)		

取組項目	窓口業務の民間委託の推進		
所属名	情報調査室		
関係所属	戸籍住民課、関係各課		
現状・課題 (必要性)	本市では、民間でできるものは民間に任せるとの考え方から民間委託を推進しています。 また、全庁的な職員数の削減等に対応しつつ、マンパワーによるところが大きい窓口業務においても、市民サービスを安定して提供し続ける必要があります。		
目標	窓口業務の民間委託を推進し、適切なサービス提供の継続を目指します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	民間委託に向けての環境整備が整ったものから順次実施します。また、その効果を検証し、適切な窓口業務の実施につなげます。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	戸籍住民課窓口業務の民間委託の実施	平成27年1月より戸籍住民課窓口業務の民間委託を実施しました。
	27	戸籍住民課窓口業務の民間委託の検証 順次委託を検討	戸籍住民課窓口業務の民間委託は、開始後1年が経過したことから、その検証を行い、委託が概ね良好に行われていることを確認しました。次年度、新規委託の方向性について検討します。
	28	順次委託を検討	新規委託の方向性について、国民健康保険窓口業務を対象として先進自治体の視察を行うとともに、他団体の実施状況や戸籍住民課窓口業務の検証結果を踏まえ検討しました。 現時点における国保窓口業務については、委託における効果が高いとは言えず、課題もみられることから、今後の窓口業務の状況及び委託を取り巻く環境の変化等をみながら、時期をみて再度検討することとしました。
	29	順次委託を検討	他団体の実施状況等について、情報収集を行いました。新たな窓口業務委託を検討していくための有効な情報を得ることができませんでした。
取組終了後の総括	平成27年1月から開始した戸籍住民課窓口業務の民間委託については、毎年度実施している窓口来庁者を対象としたアンケート調査結果から、全体的な評価について「満足」と「ほぼ満足」の割合の合計が97%程度あり、概ね良好に行われていることが確認できています。 新規委託の方向性については、国保など他の窓口業務は、臨時・嘱託職員の配置が進んでおり、委託における効果が高いとは言えないことから、今後の窓口業務の状況及び委託を取巻く環境の変化等をみながら、時期を見て再度検討することとしました。		
備考			

取組項目	P F I 事業導入の検討		
所属名	企画調整課		
関係所属	情報調査室、関係各課		
現状・課題 (必要性)	公共サービスを持続可能なものとしていくため、公共施設の維持更新については、最適なマネジメントを進めるとともに、整備及び管理に係る方法についても検討する必要があります。内閣府においても、民間の活力を公共施設の整備・管理等に活かす方法として、P F I 事業の導入を推進しています。		
目標	↓		
	公共施設の整備及び管理において、従来手法に限定することなく、P F I 事業の導入を視野に入れ、より質の高い行政サービスを提供することを目指します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	-	-	-
取組内容	↑		
	伊勢市におけるP F I 事業の導入に関する状況及び可能性等を調査します。 P F I 事業の導入についての基本的な考え方を整理するため、導入に関する基本指針を策定し、具体的な対象案件を検討します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	PFI事業導入についての基本指針を作成します。	他市町の状況等について調査検討を行ったものの、基本指針の作成に至っていません。
	27	PFI事業導入についての基本指針を作成します。	他市町の状況等について調査検討を行ったものの、基本指針の作成に至っていません。
	28	PFI事業導入についての基本指針を作成します。	他市町の状況等について調査検討を行ったものの、基本指針の作成に至っていません。
	29	PFI事業導入についての基本指針を作成します。	他市町の状況等について調査検討を行ったものの、基本指針の作成に至っていません。
取組終了後の総括	平成29年度には、(株)百五銀行が地方においてPPP/PFI事業事例が少ないことを受けて国が設けた支援制度を活用し設置した「地域プラットフォーム」(官民が共に参加する、事業ノウハウ習得及び案件形成力向上を図る対話の場)に参加するなど、調査検討を進めてきましたが、基本指針の策定には至りませんでした。 引き続き、同プラットフォームへの参加等を通じて検討を進め、基本指針の策定を目指します。		
備考			

目標達成

取組項目	土地改良施設維持管理適正化事業のアウトソーシング		
所属名	維持課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	農業施設の排水機場などの老朽化に伴い、更新や分解など的高額な整備、補修を実施する必要がある施設数が増加しており業務を圧迫しています。整備や補修には高い専門性が必要ですが、履行に必要な知識と経験を有する職員を確保することは難しくなってきました。このことから、アウトソーシングすることにより効率的かつ円滑な執行が可能になります。		
目標	土地改良施設維持管理適正化事業の工事設計発注、施工管理を一括してアウトソーシングし、業務の簡素化を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	他市町の現状確認を行い、関係機関と調整を行います。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	関係機関との調整及び実施施設の検討	関係機関に当市の現状を説明し、工事設計発注及び施工管理について検討協議をしました。
	27	実施施設の検討	実施施設について、工事設計書の作成をアウトソーシングしました。
	28	アウトソーシングの実施	範囲を拡大し、全ての実施施設の設計業務をアウトソーシングしました。
	29	H28 取組完了	平成28年度同様、実施施設の設計業務をアウトソーシングしました。
取組終了後の総括	平成27年度以降は、設計業務のアウトソーシングを実施しました。平成28年度に発注、施工管理のアウトソーシングも検討したが事務手続きが困難と判断し、実施は出来なかったものの、全体を通して最も業務負担が大きい設計業務のアウトソーシングを行えたことにより業務の軽減が図れました。		
備考			

取組項目	公園管理業務の自治会委託		
所属名	維持課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	平成23年度から公園管理の地元自治会への委託を進めています。 平成25年度は、209公園のうち192公園の管理を地元自治会に委託しました。		
↓ 目標 ↑	公園の草刈り、ごみ清掃、低木剪定、トイレ清掃等の日常管理を地元自治会に管理委託を推進することで、地域に密着したきめ細かい管理を目指します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	委託済み公園の割合	91.9%	100%
取組内容	未委託自治会へ委託の働きかけを行います。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	地元自治会に公園管理委託の働きかけを行います。	地元自治会に公園管理委託の働きかけを行いました。（現状値：92.9%）
	27	地元自治会に公園管理委託の働きかけを行います。	地元自治会に公園管理委託の働きかけを行いました。（現状値：93.4%）
	28	地元自治会に公園管理委託の働きかけを行います。	地元自治会に公園管理委託の働きかけを行いました。（現状値：93.4%）
29	地元自治会に公園管理委託の働きかけを行います。	地元自治会に公園管理委託の働きかけを行いました。（現状値：94.8%）	
取組終了後の総括	一定の成果はあったものの、自治会によっては高齢化により草刈と剪定作業が困難な状況にあることから、地元自治会に委託する内容や仕組みづくりについて検討が必要となります。今後、地元との協議のうえ調整を図っていきます。		
備考			

取組項目	公共施設マネジメント事業の推進		
所属名	情報調査室		
関係所属	財政課等		
現状・課題 (必要性)	公共施設マネジメント白書によって、公共施設の維持更新にかかる現状と課題が明らかとなりました。また、総務省から公共施設等総合管理計画策定要請が発出されました。限られた費用で公共サービスを持続可能なものとしていくため、全体最適の観点から、公共施設だけでなく、インフラを含めたマネジメントを推進する必要があります。		
目標	↓		
	長期的な視点にたち、目標値及び原則を掲げ、基本方針、基本計画、実施計画と段階的に計画を策定し、公共施設等に係る財政負担の軽減・平準化に寄与することを目指します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	↑		
	目標値及び原則を掲げ、基本方針、基本計画、実施計画と段階的に計画を策定します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	公共施設等マネジメント基本方針を策定し、課題解決への方向性を示します。	外部委員による検討委員会を設置し、市で作成した基本方針の素案に対し意見をいただきながら策定を進めました。
	27	公共施設等総合管理計画を策定します。	平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公表しました。
	28	公共施設等総合管理計画の下位計画として、施設類型別計画の策定を進めます。	市の考えを一旦まとめるものとして、施設類型別計画（素案）の作成作業を進めました。
	29	公共施設等総合管理計画の下位計画として、施設類型別計画の策定を進めます。	地域審議会、総連合自治会、まちづくり協議会との意見交換会でいただいた意見を踏まえ、策定作業を進めました。
取組終了後の総括	財政負担の軽減及び平準化を目指し、公共施設等総合管理計画を策定しました。また、その実施計画となる施設類型別計画について、附属機関である施設類型別計画検討委員会や公共施設の方向性に関する意見交換会でいただいた意見を踏まえ、策定を進め、事業の推進に努めました。 策定後は、譲渡先との協議や複合化等の事務調整など個々の取り組みを進めていきます。		
備考	目標及び取組内容欄に記載の基本方針、基本計画、実施計画とは、基本方針と基本計画を併せたものが公共施設等総合管理計画を指し、実施計画とは、公共施設等総合管理計画の下位計画としての施設類型別計画を指します。		

取組項目	「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」の策定及び実施		
所属名	こども課		
関係所属	学校教育課、教育総務課		
現状・課題 (必要性)	老朽化が進んでいる公立施設があり、大規模修繕や改築等が必要となっています。また、今後一層進むであろう少子化による園児数の減少を見込んだ上で、公立施設の適正配置を考えていくことが必要となっています。		
目標	「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」に沿った施設整備計画を策定し、施設の整備・統合等を進めることで、教育・保育ニーズに即した公共施設の適正配置を進めます。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	平成26年2月に策定した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」に沿った施設整備計画を策定します。また、策定した整備計画に沿って、施設の整備・統合等を進めます。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」の策定	平成26年12月に公立の幼稚園及び保育所等の施設整備に関する将来構想を示した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」を策定しました。
	27	計画の実施	しごうこども園について、平成28年度から短時間部の3年保育を実施することとし、平成28年度新入園の園児募集を行いました。また、城田幼稚園については、平成27年度の園児数が15名を下回ったことから、平成28年度新入園の園児募集を停止しました。
	28	計画の実施	二見地区の3保育所の統合移転について、小中学校の移転と調整しながら移転先の選定を進めています。また、園児募集を停止していた城田幼稚園は、平成28年度末をもって休園としました。
29	計画の実施	大世古保育所の移管先を公募により選定し、平成31年4月に民間移管を行います。御園第二保育園は移管先を公募しましたが応募がなかったため、今後の方針を検討中です。二見地区の3保育所の統合移転については、小中学校の移転と調整しながら移転先の選定を進めています。	
取組終了後の総括	公立施設の整備について、今後も各施設の整備計画に基づき、施設の統合や民間への移管を順次進めていきます。		
備考			

取組項目	漁港の機能保全事業の実施		
所属名	農林水産課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を図るため、漁港施設を整備してきましたが、近年、施設の老朽化とともに、改良が必要な施設が増加してきました。		
目標	漁港の機能保全計画を策定し、適切な時期に保全工事を行い、施設の長寿命化を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	伊勢市の所管する漁港数（全4漁港）	2漁港 （計画策定済）	4漁港
取組内容	施設の老朽化を判断する機能診断に基づいて、漁港の機能保全計画を策定し、計画に即した保全工事を実施します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	豊北漁港、村松漁港の機能保全計画に基づき、保全工事を実施	豊北漁港、村松漁港の機能保全計画に基づき、保全工事を実施しました。
	27	松下漁港の機能保全計画の策定	松下漁港の機能保全計画を策定しました。
	28	江漁港の機能保全計画の策定	江漁港の機能保全計画を策定しました。
	29	各漁港の機能保全計画に基づき、保全工事を順次実施	各漁港の機能保全計画に基づき、保全工事を順次実施しました。
取組終了後の総括	対象とした4漁港全てに機能保全計画を策定しました。今後も保全計画に基づき、適切な時期に保全工事を実施し、施設の長寿命化を図ることで、水産物の安定供給に努めたい。		
備考			

取組項目	農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策		
所属名	農林水産課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	<p>農業水利施設は、これまで比較的小規模な不具合に関し、随時の維持修繕で対応してきましたが、標準耐用年数を超え施設の老朽化に伴い、今後、重大な故障が発生し機能不全となるリスクがあります。 施設の適正な維持管理のため、対象施設の機能診断を行い、長寿命化対策を年次的に計画し、機能保全事業を実施する必要があります。</p>		
目標	<p>施設の定期的な機能診断に基づく機能保全対策を実施し、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を図ります。</p>		
	指標	現状値 (当初)	目標値
	—	—	—
取組内容	<p>県により実施された施設(農業用排水機場)の機能診断結果に基づき、長寿命化対策の年次的な計画を策定し、施設の更新事業を実施します。</p>		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	機能診断結果(一部分)の検証作業	機能診断結果(一部分)の検証作業を実施しました。
	27	未実施分施設の機能診断実施(県予算)	国庫補助金が削減されたことにより県が事業実施できなかったため、未実施。
	28	未実施分施設の機能診断実施(県予算)	県において未実施施設の一部について機能診断実施。【機能診断済】26/34機場
29	未実施分施設の機能診断実施(県予算) 長寿命化(機能保全)事業計画の策定 事業実施に向け関係機関との調整協議	<p>県において残りの8施設の機能診断を実施。 【機能診断済】34/34機場</p> <p>市において前年度までに機能診断済の施設の長寿命化(機能保全)事業計画を策定。 事業実施に向け関係機関との調整協議中。</p>	
取組終了後の総括	<p>平成28年度までに機能診断を実施した施設については、長寿命化(機能保全)計画を策定しました。今後は、平成29年度に機能診断を実施した施設について、長寿命化(機能保全)計画に加えることとし、計画的に機能保全を図り、ライフサイクルコストの低減に努めます。</p>		
備考			

取組項目	長寿命化計画に基づく雨水ポンプ場の改築更新		
所属名	下水道建設課		
関係所属	下水道施設管理課		
現状・課題 (必要性)	昭和58年供用の吹上ポンプ場をはじめとして、10箇所の雨水ポンプ場が供用されています。これまで比較的小規模な不具合は維持修繕で対応してきましたが、主たる機器類が標準耐用年数を超えてきており、今後、維持修繕では対応できない重大な故障が発生するリスクがあります。そのため、現在の機器類の健全度判定により策定した長寿命化計画に基づいた改築・更新事業を実施する必要があります。		
目標	長寿命化計画に基づく改築・更新事業を実施することで、対象施設のLCC（ライフサイクルコスト）を縮減します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	計画対象施設の年平均費用	31,410千円	27,950千円
取組内容	平成24～28年度の5箇年で吹上ポンプ場、桜橋第1ポンプ場及び明神ポンプ場の機械電気設備について、計画的な改築・更新事業を実施します。 (平成25年度～吹上ポンプ場 No.1雨水ポンプ、ディーゼル機関等事業実施中)		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	吹上ポンプ場 No.2雨水ポンプ、ディーゼル機関等改築・更新	吹上ポンプ場 No.1雨水ポンプ、ディーゼル機関等改築・更新完了しました。 No.2雨水ポンプ、ディーゼル機関等改築・更新発注済みです。(H26年度機器製作、H27年度機器据付)
	27	吹上ポンプ場 No.3雨水ポンプ、ディーゼル機関等改築・更新 次期計画策定のための詳細調査	吹上ポンプ場はNo.2雨水ポンプ、ディーゼル機関等改築・更新が完了し、No.3雨水ポンプ、ディーゼル機関等改築・更新が発注済みです。(H27年度機器製作、H28年度機器据付) 明神ポンプ場はNo.1雨水ポンプ、ディーゼル機関等改築・更新が発注済みです。(H27年度機器製作、H28年度機器据付)また、次期計画策定のための詳細調査を実施しました。
	28	桜橋第1ポンプ場 遠方監視制御盤等 明神ポンプ場 No.1雨水ポンプ、ディーゼル機関等 改築・更新 次期長寿命化計画策定	桜橋第1ポンプ場は遠方監視制御盤等の改築・更新が完了しました。吹上ポンプ場はNo.3雨水ポンプ、ディーゼル機関及び遠方監視制御盤等の改築・更新が完了しました。 明神ポンプ場はNo.1雨水ポンプ、ディーゼル機関等改築・更新が完了しました。また、第2期長寿命化計画を策定し、計画に基づく事業をH29年度から実施していきます。(計画期間H29～H32)
	29	次期長寿命化計画に基づく事業の実施	第2期長寿命化計画に基づき改築・更新詳細設計を実施しました。(計画期間H29～H32)
取組終了後の総括	予定していた吹上ポンプ場、桜橋第1ポンプ場及び明神ポンプ場の機械電気設備の改築・更新を計画通り実施したことにより、計画対象施設の年平均費用が18,410千円/年となり、施設のLCC(ライフサイクルコスト)を縮減できました。		
備考	雨水ポンプ場の主要な施設 ○吹上ポンプ場 スクリューポンプ及びディーゼル機関 3基 (No.1～No.3) 水中モーターポンプ 2基 (No.4～No.5) その他機械及び電気機器類 1式 ○明神ポンプ場 スクリューポンプ及びディーゼル機関 3基 (No.1～No.3) 水中モーターポンプ 1基 (No.4) その他機械及び電気機器類 1式 ○桜橋第1ポンプ場 立軸斜流ポンプ 2基 (No.1～No.2) その他機械及び電気機器類 1式 【指標訂正 H29年度】記載誤りのため訂正。(年平均費用の縮減額 → 年平均費用)		

取組項目	市民にわかりやすい情報の発信		
所属名	広報広聴課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	現在、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、市民便利帳の発行等により行政情報の提供を行っていますが、よりわかりやすく、より充実した積極的な発信が求められています。		
↓ 目標	積極的な行政情報の発信を行うために、発信手段の研究を進めます。また、ホームページを市民ニーズに合わせ、より探しやすく見やすくし、利用者の利便性の向上を図ります。		
	指標	現状値 (当初)	目標値
↑	市ホームページ閲覧数	941,101	2,000,000
取組内容	<p>○ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツや掲載方法の見直し ・「よくある質問」の充実 ・ページ作成やアクセシビリティの職員研修の実施 ・アクセス解析の実施 <p>○発信手段の見直し及び充実</p>		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	情報発信方法の見直し及び充実	よくある質問について、追加作業を行いました。アクセシビリティ研修を開催し、アクセシビリティ向上のための具体的な作業方法を解説しました。アクセス解析資料による閲覧件数の少ないページの掲載内容確認作業を行いました。 【現状値 (26年度) : 1,914,060件】
	27	情報発信方法の見直し及び充実 平成29年度からのホームページについて検討	トップページのビジュアル機能を向上し、全体ページ構成の整理を行うとともに、平成29年度以降のホームページ運営についての方向性を決定しました。 【現状値 (27年度) : 2,013,315件】
	28	情報発信方法の見直し及び充実 平成29年度からのホームページについて契約	職員アンケートを実施し、アンケート結果に基づき、機能改修を行いました。また、広報いせ facebook・twitterの運用を開始しました。 【現状値 (28年度) : 1,973,299件】 平成29年度からのホームページについて契約を行いました。
29	情報発信方法の見直し及び充実	ウェブアクセシビリティチェック機能強化を実施しました。 【現状値 (29年度) : 1,879,518件】 ※ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、すべての人がウェブで提供される情報を利用できるようにすること。	
取組終了後の総括	自治体ホームページの特性のひとつとして、大規模なイベント・行事の開催状況や警報等の発表時といった緊急・臨時的要因において閲覧数が上昇する顕著な傾向があるため、引き続き緊急時に対応できる配慮とともに、ウェブアクセシビリティの達成を目指していきます。		
備考	【目標値修正 H28年度～】目標値を達成したため上方修正。遷宮諸祭行事が執り行われた平成25年度数値 (1,955,549件) を維持目標値とする (1,800,000件→2,000,000件)。なお、H27年度の現状値は、臨時的要因 (観光イベントの延期等) により、概ね85,000件余りの増加があり目標値を上回っている。		

取組項目	オープンデータの推進		
所属名	情報調査室		
関係所属	広報広聴課、関係各課		
現状・課題	<p>「オープンデータ」とは、行政が保有する公共データを二次利用できる形で公開し、それらのデータを民間企業や団体が編集・加工することで、まちづくりやビジネスに活かしていく取組みのことをいいます。</p> <p>政府のIT戦略本部がとりまとめた「世界最先端IT国家創造宣言」においても、「公共データの民間開放（オープンデータ）の推進」が筆頭に掲げられており、国の成長戦略の中でも重要な施策として位置づけられています。</p> <p>現在公開されている公共データの多くは、情報の提供やお知らせに主軸を置いているため、PDFファイルのように加工できない形や、表計算等、特定のソフトウェアに依存しなければ加工できない形になっており、二次利用を想定したものとはなっていません。</p> <p>そのため、機械判読に適し、また、営利目的も含めた二次利用可能なルールのもとで加工しやすい形にする必要があります。</p>		
目標	市の保有する公共データを二次利用可能な形で公開するための環境整備を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	二次利用が可能な利用ルールを整備するとともに、機械判読に適したデータ形式で公開していきます。 オープンデータとして公開するデータは、人口関連の統計情報などできるものから順次実施していきます。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	国の取組みなど、オープンデータ化の情報収集を行うとともに、先進自治体の事例なども参考に、調査研究を行います。	他団体における取組状況や先進的な事例などオープンデータ化の情報収集を行いました。
	27	二次利用が可能な利用ルールを整備します。 公共データの最適な公開方法（データ形式）を調査研究します。	先進自治体への視察等を行い、二次利用可能な利用ルールと最適なデータ形式について調査研究を行いました。
	28	オープンデータ利用規約を定め、公開データを機械判読に適したデータ形式に整理します。	オープンデータ利用規約を定め、公開データを機械判読に適したデータ形式に整理し、年次計画を早め、平成29年3月にオープンデータを実施しました。
	29	オープンデータの充実	ごみカレンダーや消防水利等の公開データを追加するとともに宇治山田商業高校情報処理科と連携するなど、利活用の推進に取り組みました。
取組終了後の総括	オープンデータを実施し、データの充実と利活用の推進に取り組む中で、アプリ作成や利活用に関する提案をいただき、市民との協働促進に繋げることができました。引き続き、データの増加や高度化に取り組むとともに利活用を促進していきます。		
備考			

取組項目	墓地管理手数料のコンビニ収納システムの導入		
所属名	環境課		
関係所属	収税課		
現状・課題 (必要性)	市民のライフスタイルの多様化に対応するため、コンビニ収納の導入が望まれます。		
目標	曜日、時間に関係なく手数料を納付することができるようにすることで、納付者の利便性、サービスの向上を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	納付機会の拡大	金融機関数10及び市役所	金融機関数11、市役所及びコンビニエンスストア
取組内容	関係課、金融機関などと調整を行い、老朽化したシステムを一新し、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアで納付できる収納システムを導入します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	関係課との調整、システム変更などの準備	関係課（収税課）との調整、事例研究、平成27年度当初経費予算計上を行いました。
	27	収納システムの導入、納付書読み込みテスト、納入義務者への周知	墓地管理システムの変更およびコンビニ収納システムの導入、納付書読み込みテスト、納入義務者への周知を行いました。
	28	コンビニ収納開始	コンビニエンスストア及び郵便局での収納を開始しました。 【平成28年度実績 864件 1,104,500円】
	29	H28 取組完了	【平成29年度実績 904件 1,223,000円】
取組終了後の総括	納付書払いの総件数のうち、コンビニエンスストアでの納付割合は約44%に上がりました。また、賦課総数全体に占める割合においても約27%に上り、コンビニ収納のニーズがあったことが確認され、納付者への利便性、サービスの向上が図れました。		
備考			

取組項目	道路等占用料のコンビニ収納システムの導入		
所属名	維持課		
関係所属	収税課		
現状・課題 (必要性)	市民のライフスタイルの多様化に対応するため、コンビニ収納の導入が望まれます。		
目標	曜日、時間に関係なく使用料を納付することができるようにすることで、納付者の利便性、サービスの向上を図ります。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	納付機会の拡大	金融機関数10及び市役所	金融機関数11、市役所及びコンビニエンスストア
取組内容	関係課、金融機関などと調整を行い、老朽化したシステムを一新し、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアで納付できる収納システムを導入します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	関係課との調整、システム変更などの準備	関係課との調整、システム変更などの準備を行いました。
	27	収納システムの導入、納付書読み込みテスト、納入義務者への周知	収納システムの導入、納付書読み込みテスト、納入義務者への周知を行いました。
	28	コンビニ収納開始	コンビニエンスストア及び郵便局での収納を開始しました。 【平成28年度実績 74件 475,450円】
29	H28 取組完了		【平成29年度実績 108件 778,534円】
取組終了後の総括	企業等の占有者は依然として金融機関での納付が多いものの、個人の占有者に対してはシステム導入により、コンビニエンスストアでの納付割合は約16%に上がり、利便性、サービスの向上が図れました。2年目も個人の利用者は増加しており、今後も引き続きシステムを運用し、利便性、サービスの向上を図っていきます。		
備考			

取組項目	給水装置工事の品質の向上		
所属名	上水道課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	伊勢市指定給水装置工事事業者数は280事業者（平成26年7月7日現在）あり、事業者によって技術力に多少の差があるのが現状です。安全でおいしい水の安定供給と災害に強い水道を持続していくために給水装置工事における高い技術力を有し、市民が信頼して給水工事を依頼できる指定給水装置工事事業者の育成を図る必要があります。		
目標	伊勢市指定給水装置工事事業者の施工技術の向上及び意欲の高揚を図ることで、給水装置工事の品質の向上を目指します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	優良事業者数	—	10
取組内容	指定給水装置工事事業者の事務手続きや工事施工の現状を評定、点数化する手法を調査・分析し、評定制度を構築して優良業者の公表等を検討、実施するとともに指定の停止等についても規定を整備します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	給水装置工事の設計、申請及び工事における評定、点数化する手法の調査、分析	給水装置工事の設計、申請及び工事における評定、点数化する手法の調査、分析を行い、点数化する「チェックシート」の素案を作成しました。
	27	給水装置工事の設計、申請及び工事における評定、点数化の試行及び実施要領等の作成	実施要領等を作成し、設計、申請及び工事における評定、点数化の試行実施を行いました。
	28	公表等の制度導入	給水装置工事事業者に対する指定取消し等に関する要領を整備しました。また、試行実施の結果を踏まえ、評価する項目について、再度検討を行いました。なお、公表等の制度導入については、水道法の改正を見極め、今後研究していくこととしました。
	29	優良事業者の選定 評定制度の検証	給水装置工事の品質向上を目的に評定を実施し、対象事業者69社のうち優良事業者10社の選定を行いました。また、評価した項目について検証を行いました。
取組終了後の総括	水道法改正の動向を見極めた結果、優良業者の公表等は見合わせたが、指定給水装置工事事業者の技術力の向上及び事業者の育成を図ることを目的とした評定及びそれに基づく指導を行い、申込み時及び施工時における事業者の意識と品質の向上等が図れました。		
備考			

取組項目	市民サービス向上のための窓口業務等の改善		
所属名	情報調査室		
関係所属	窓口関係所属 等		
現状・課題	市民（来庁者）が快適に要件を済ませることが出来るように、窓口業務等の見直しに取り組む必要があります。 市民の望みは何か？どんなふうにより要件を済ませたいのか？を考えながら見直すことが大切です。 （例）・間違いがなく ・短時間で ・一度で ・スムーズに ・快適に など		
目標	窓口業務等をより良く見直すことで、市民サービスの向上を目指します。		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	庁内にワーキンググループを設置し、窓口業務等の改善に取り組みます。 ・他市の事例等の情報収集を行います。 ・手続きの簡素化、案内の充実、業務の効率化、窓口環境の改善など、必要な取組みを検討します。 ・できることから順次取り組みます。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	ワーキンググループを設置 情報収集及び必要な取組みを検討 順次実施	庁内に「市民サービス向上のための窓口業務等検討会」を設置し、情報収集及び検討を実施しました。
	27	順次実施	①手続きの簡素化：検討会で申請書の見直しの視点を整理し、全庁的に実施を依頼しました。 ②案内の充実：検討会で来庁者向けに「手続きご案内シート」を7種類作成しました。（転入、転出、転居、出生、おくやみ、結婚、離婚） ③窓口環境の改善：庁舎改修を控え、市役所1階の案内表示等について、検討会と管財契約課とで意見交換を実施しました。
	28	順次実施	①手続きの簡素化：窓口業務関係部署において申請書等の見直しを行いました。（平成29年3月末現在の見直し件数 110件） ②案内の充実：手続きご案内シートの利用状況 10,863枚（平成29年3月末時点での転出入等の届出件数） ③窓口環境の改善：庁舎改修を控え、市役所1階の案内表示等について、検討会と管財契約課とで意見交換を実施しました。（計3回）
	29	順次実施	①手続きの簡素化：窓口業務関係部署において申請書等の見直しを行いました。 （平成30年3月末現在の見直し件数 163件） ②案内の充実：手続きご案内シートの利用状況 11,048枚（平成30年3月末時点での転出入等の届出件数） ③窓口環境の改善：庁舎改修に伴い、市役所1階の案内表示等について、検討会と管財契約課とで意見交換を実施しました。（計1回）
取組終了後の総括	来庁者が、より快適に用件を済ませることが出来るよう、申請書等の見直しや手続きご案内シートを作成しました。手続きご案内シートについては、市民から「何をすればいいのかわかり助かる」「簡潔にまとめられており見やすい」との感想をいただき、一定の効果が見られました。また、庁舎改修に伴う市役所1階の案内表示について、検討会と管財契約課とで意見交換会を実施し、窓口環境の改善に取り組みました。今後も市民サービスの向上を目指し、誰もが利用しやすく快適な窓口となるよう、窓口業務等の改善に努めます。		
備考			

取組項目	人材育成アクションプランの見直し		
所属名	職員課		
関係所属			
現状・課題 (必要性)	第2次定員管理計画に基づき173人の職員削減を行った中で、組織力を高めるためには、職員1人1人の資質向上が必要です。		
目標	伊勢市の組織風土を調査し、新たな人材育成アクションプランを作成しプランに基づいた人材育成を進めていきます。		
	指標	現状値 (当初)	目標値
	仕事に対する意識向上度	67.5% (H27年度)	75%
取組内容	職員へのアンケート調査を行い、その結果に基づき人材育成アクションプランを作成し、それに基づく研修を実施します。		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	人材育成アクションプラン策定のための調査、準備	人材育成アクションプランを策定するために情報収集、仕様の検討を行いました。
	27	アンケート調査の実施 人材育成アクションプランの策定	職員意識調査を踏まえて、人材育成アクションプランを策定しました。
	28	人材育成アクションプランに基づく研修の実施	人材育成アクションプランに基づく研修を実施するとともに、H29年度の研修計画を作成しました。 仕事に対する意識向上度：61.6% (H28)
	29	人材育成アクションプランに基づく研修の実施	人材育成アクションプランに基づくH29年度研修計画を作成し、実施しました。 仕事に対する意識向上度：70.2% (H29)
取組終了後の総括	職員アンケートを実施することで現状の伊勢市の課題を明確化し、課題解決のためのアクションプランを作成しました。このアクションプランに基づく研修計画を実施しましたが、指標（仕事に対する意識向上度）については、当初の数値を上回ったものの目標値に達しませんでした。 人材育成アクションプランに基づく研修計画を実施することで、組織風土の改善傾向は確認できたことから、引き続きこのアクションプランに基づく研修計画を作成・実行していくことで、仕事に対する意識向上を図り職員一人ひとりの資質の向上に努めていきます。		
備考	【目標値設定 H28年度～】研修を実施するにあたり設定		

取組項目	いきいきと働く組織風土づくりの推進		
所属名	職員課、情報調査室		
関係所属	各課		
現状・課題	<p>社会経済環境の変化や、地方自治体の役割の高度化や複雑化など、市を取り巻く環境は厳しいものとなってきています。 職員数が減少するなかで、市の組織や職員は、そのような環境の変化や求められる役割の高度化に対応していくことが求められています。</p>		
目標	<p>自ら考えて行動できる人材の育成を図ることで、活力ある組織風土の構築を目指します。</p>		
	指標	現状値（当初）	目標値
	—	—	—
取組内容	<p>専門家にコーチング研修を依頼します。 コーチングにより、参加者自らが課題や目標に気づき、その解決や達成のためにどう行動すべきかを考え、実行します。実際に行動し達成感を得ることで成長を促すとともに、モチベーションを高めていきます。</p> <p>※コーチングとは、命令ではなく、相手の中からやる気と能力を引き出し行動を導く新しいコミュニケーション・スキル。</p>		
スケジュール	年度	年次計画	実施結果
	26	情報収集の実施	情報収集を行うとともに、コーチング研修を委託するにあたっての仕様を検討しました。
	27	コーチング研修の実施	課長級職員に対し8月～1月に研修を実施。2月の係長級職員のアンケートでは、約8割の職員が課長の効果的なコミュニケーションを実感したという結果となり、助け合う雰囲気や気軽に相談できる環境を構築することができました。
	28		
	29		
取組終了後の総括	<p>課長級職員がコーチング研修を通じて、コミュニケーションを活用した人材育成に対する意識が高まり、助け合う雰囲気や気軽に相談できる環境を構築することができました。 コーチングについては、今後も新任係長を対象に研修を実施し、いきいきと働く組織風土づくりの推進に努めていきます。</p>		
備考			

H27 取組完了

取組項目一覧表

項目名	所属名	頁	達成状況※	各委員協議会所管			行革大綱 継続事業	完了 (中止) 年度			
				総務政策	教育民生	産業建設					
1 経営資源の有効活用をめざして	歳出削減	後発医薬品の使用促進	医療保険課 生活支援課	1, 2	○		●				
		コミュニティバス運行事業の見直し	交通政策課	3	×			●	継続		
		教育用コンピューター整備計画の見直し	教育研究所	4	○			●	継続		
		雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保	社会教育課	5	×			●	継続		
	歳入の増	地籍調査システムの活用による地籍図の有償交付	用地課	6	○			●			
		未利用地の有効活用及び処分	用地課	7	○			●	継続		
ネーミングライツ（命名権）の導入		企画調整課	8	○	●						
2 事業実施の最適化をめざして	公共サービスの見直し	施設使用料の見直し	企画調整課	9	×	●			継続		
		道路占用許可の無い占用物件の占用許可及び撤去	維持課	10	×			●			
		住民情報システムのクラウド導入による管理・運用業務の見直し	総務課	11	—	●				H27	
		利便性の高い上下水道料金システム等の導入	料金課	12	○			●		H28	
		自治会が所有する防犯灯のLED化	危機管理課	13	○	●				継続	
		地域防災計画の大幅な改訂	危機管理課	14	○	●				H27	
	公共サービスの提供体制の見直し	窓口業務の民間委託の推進	情報調査室	15	○	●				継続	
		PFI事業導入の検討	企画調整課	16	×	●				継続	
		土地改良施設維持管理適正化事業のアウトソーシング	維持課	17	○			●		H28	
		公園管理業務の自治会委託	維持課	18	×			●		継続	
	施設の活用・あり方の見直し	公共施設マネジメント事業の推進	情報調査室	19	○	●				継続	
		「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」の策定及び実施	こども課	20	○		●			継続	
		漁港の機能保全事業の実施	農林水産課	21	○			●			
		農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策	農林水産課	22	○			●			
		長寿命化計画に基づく雨水ポンプ場の改築更新	下水道建設課	23	○			●			
		3 成果重視の行政運営をめざして	サービス・質の向上	市民にわかりやすい情報の発信	広報広聴課	24	○	●			継続
	オープンデータの推進			情報調査室	25	○	●				
	墓地管理手数料のコンビニ収納システムの導入			環境課	26	○		●			H28
道路等占用料のコンビニ収納システムの導入	維持課			27	○			●		H28	
給水装置工事の品質の向上	上水道課			28	○			●			
市民サービス向上のための窓口業務等の改善	情報調査室			29	○	●					
4 組織風土の構築をめざして	組織風土の改善	人材育成アクションプランの見直し	職員課	30	×	●					
		いきいきと働く組織風土づくりの推進	職員課 情報調査室	31	○	●				H27	

※ ○：目標達成 ×：未達成 —：中止